## 岐阜県青少年健全育成条例第11条第1項の規定により指定する有害図書類(個別指定)

番号	種類		図書類の題名	月日号等	発行所、制作者名
1	雑誌		チャンプロード	2012. 4月合併号	(株)笠倉出版社
指定理由			著しく犯罪又は自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあものと認められる。		

指定(告示)年月日 平成24年3月13日